

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 1 月 22 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理事長 高松 勝

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債及び政府保証債（5 年・15 年・20 年））受託会社選定
- (2) 業務内容 令和 8 年度日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債及び政府保証債（5 年・15 年・20 年））の募集委託業務
- (3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から募集委託を受けた債券が償還されるまで
- (4) 入札方法

- ① 入札金額は、受託業務手数料の総額及びその内訳を記載すること。なお、手数料総額を算出する前提となる債券発行額は以下のとおりとする（財投機関債に係る発行額及び年限は変更になることがある。以下の年限以外のものを発行する場合は、近接する年限の手数料率を勘案し受託者と当機構で協議のうえ定めることとする）。

・ 政府保証債（5 年）	1,040 億円
・ 政府保証債（15 年）	800 億円
・ 政府保証債（20 年）	300 億円
・ 財投機関債（1 年）	350 億円
・ 財投機関債（2 年）	50 億円
・ 財投機関債（5 年）	580 億円
・ 財投機関債（10 年）	50 億円
・ 財投機関債（10 年超 15 年未満）	50 億円
・ 財投機関債（15 年）	50 億円
・ 財投機関債（15 年超 20 年未満）	50 億円
・ 財投機関債（20 年）	200 億円
・ 財投機関債（20 年超 30 年未満）	50 億円
・ 財投機関債（30 年）	50 億円

- ② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費

税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程（平成17年規程第23号）第5条に規定される事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。
ただし、未成年者、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 一般債振替制度の下で、政府保証債及び財投機関債の新規記録情報の確認及び承認並びに払込金の受領等、債券の募集委託業務を円滑に行える体制を持っている者、又は令和8年4月1日までに体制を整えられる者。

3 入札の場所等

(1) 開札の日時及び場所

① 日時 **令和8年3月2日（月） 11時00分**

② 場所 〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2（横浜三井ビルディング）

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 会議室

※原則、入札書は郵送提出としているため、入札会場は設営せず、機構職員のみで開封を行う。

(2) 入札書の提出方法

原則郵送（一般書留、簡易書留、レターパックに限る。）とすること。

やむを得ず持参する場合は、事前にメールにて連絡すること。

(3) 入札書の受領期限（郵送の場合）

令和8年2月27日（金） 必着

※（持参の場合）

令和8年2月27日（金） 16時00分

(4) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2（横浜三井ビルディング）

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 経理部資金課 小柳・橋本・水口

（電話）045-228-5966＜直通＞ （ファクシミリ）045-228-5972

（E-mail）bond@jehdra.go.jp

4 その他

- (1) 入札参加希望者は、令和8年2月26日（木）17時00分までに3(4)の担当者に連絡し、入札説明書を入手すること。
- (2) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札保証金及び契約保証金 免除

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

2 の競争参加資格を満たし、入札価格が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程（平成 17 年規程第 23 号）第 29 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他詳細は入札説明書による。

以上